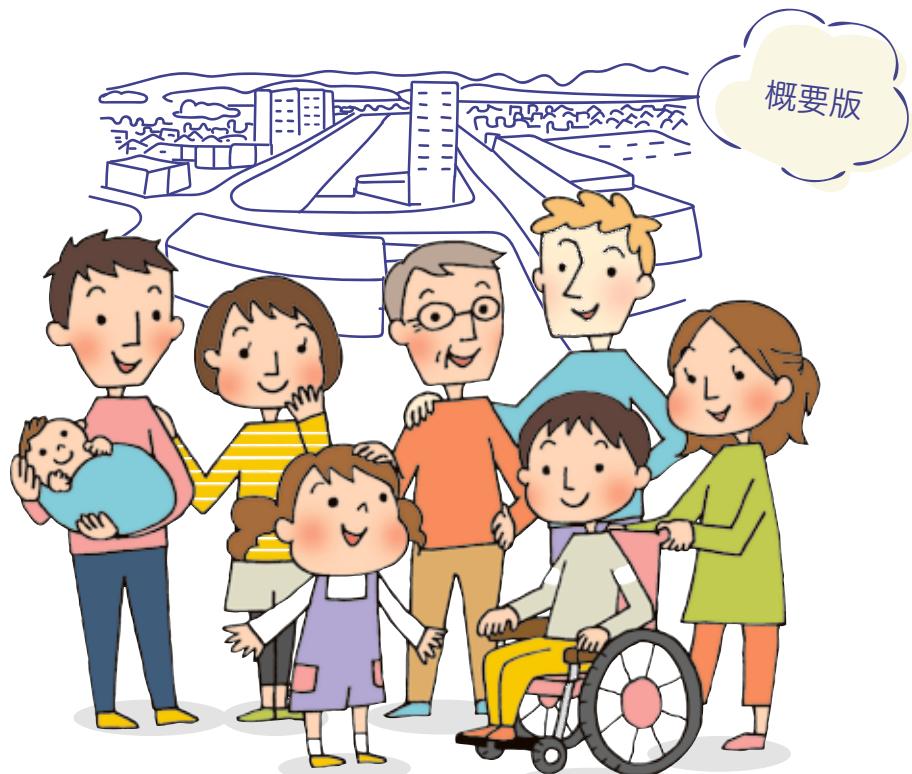




第6次新宮町総合計画



福岡県新宮町

総合計画策定の趣旨

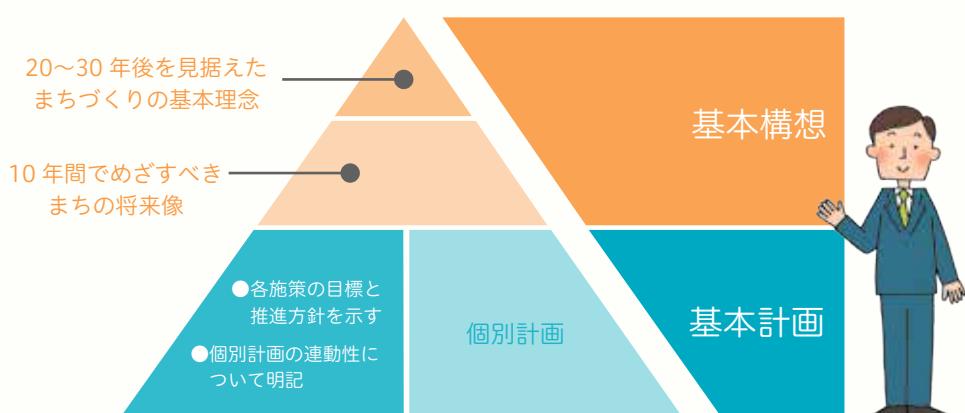
新宮町では、今後の10年間、新たな開発の動きもあり引き続き人口は増加する一方、地域によっては高齢化や人口減少が進み、住民ニーズや地域課題の多様化など、行政運営は一層厳しくなることが見込まれます。その後は令和22(2040)年頃をピークに人口は減少し、特に20年後から30年後には超高齢社会へと向かう大転換期を迎えることが予想されます。

そのため、今後の町の姿やあり方をしっかりと捉え、それに相応しい基本理念や将来像を定義するとともに、今後10年間の取り組みとして、『20年後や30年後の社会情勢などを踏まえた準備期間としての方向性』と『引き続き発展性のあるまちづくりに対応した方向性』の2つの視点で整理した令和3(2021)年度を始期とする、第6次新宮町総合計画を策定しました。

計画の構成と期間

基本構想は、『20年後や30年後の社会情勢などを踏まえた準備期間としての方向性』と『引き続き発展性のあるまちづくりに対応した方向性』の2層構造を基本としています。

基本計画は、基本構想に掲げる目標の実現に向け、町が取り組むべき事業の方向性や施策を示すものです。



| | | | | | | | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 令和3年度 (2021) | 令和4年度 (2022) | 令和5年度 (2023) | 令和6年度 (2024) | 令和7年度 (2025) | 令和8年度 (2026) | 令和9年度 (2027) | 令和10年度 (2028) | 令和11年度 (2029) | 令和12年度 (2030) |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|

基本構想
(令和3(2021)年度～令和12(2030)年度)

前期基本計画
(令和3(2021)年度～令和7(2025)年度)

後期基本計画
(令和8(2026)年度～令和12(2030)年度)

まちの将来人口

総合計画における人口の推計は、各分野の基本計画を推進していくうえで根幹的な指標となるものです。全国的に人口が減少傾向にある中で、町の人口は大規模な宅地開発や分譲マンションの建設を受け、結婚を契機とした若年層や子育て世代の転入などにより増加を続けています。しかし、人口増加の大きな要因であった開発もピークを越え、令和 22(2040) 年まで緩やかに人口が増加したあと横ばいが続き、令和 27(2045) 年頃から徐々に人口が減少に転じることが予想されます。

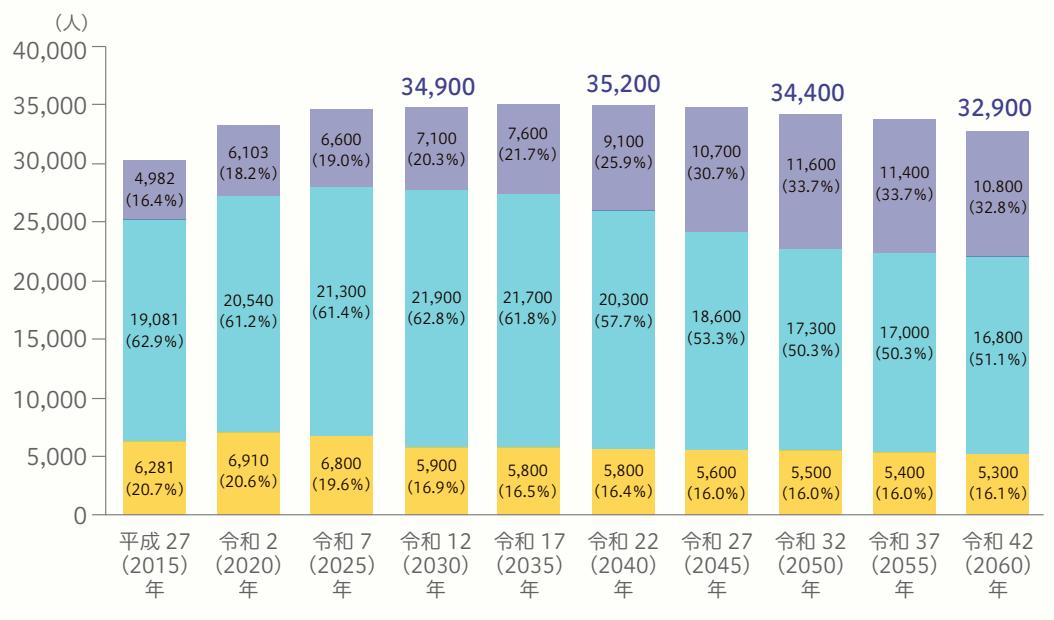
人口の緩やかな増加傾向を考慮し、基本構想の目標年度である令和 12(2030) 年の将来人口を 34,900 人と想定します。

新宮町将来人口予測



令和 12 (2030) 年

34,900 人



■ 年少人口 (0~14 歳)

■ 生産年齢人口 (15~64 歳)

■ 高齢者人口 (65 歳以上)



資料：第 2 期新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョンより

新宮町を取り巻く社会の動向



1

超高齢・人口減少社会の到来

我が国の総人口は、平成 20(2008) 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 32 (2050) 年頃には 1 億人を切ると予測されています。また、年少人口と生産年齢人口の減少、老人人口の増加が世界でも類を見ない速さで進んでおり、人口構造が大きく変化しています。

2

人権を取り巻く情勢

人権に関する様々な法整備が進み、社会全体で人権問題に取り組もうとする気運が高まっていますが、部落差別をはじめ女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人などの人権問題に加え、インターネットによる個人に対する執拗な誹謗中傷や性的マイノリティに対する偏見などの問題は依然として存在しています。近年においては、家庭内での暴力や虐待、貧困や社会的孤立、職場でのハラスメントなどの問題が発生しています。さらに、自然災害に起因する人権課題や、特定の民族、国籍、個人を排斥するヘイトスピーチなどの人権課題も顕在化してきています。

3

安全・安心に対する関心の高まり

全国各地で地震、台風、局地的な集中豪雨による洪水や土砂災害などの様々な自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症問題に加えて、子どもや高齢者など社会的弱者を巻き込んだ犯罪や交通事故の増加、食の安全性の問題など、身近な生活での不安要素が増大し、危機管理への関心が高まっています。

4

情報通信技術のさらなる進展

近年、ＩＣＴ（情報通信技術）は私たちの生活に欠かせないものとなり、さらに、ＩｏＴ、ビッグデータ、ＡＩ（人工知能）などによる第4次産業革命が急速に進展し、医療・介護、農業、ものづくり及び防災など様々な分野で広がる一方で、情報ネットワークの接続障害や情報漏洩、システムへの不正侵入など、多くのセキュリティインシデントへの対応が求められています。

5

環境問題の顕在化

大量の資源消費に起因する二酸化炭素排出量の増加などによる地球温暖化がもたらす気候変動、大規模な自然破壊などによる生物多様性の喪失、また、マイクロプラスチックによる海洋汚染など地球規模での環境問題が顕在化してきています。また、身近な問題として、地域の担い手不足のため、里地里山の荒廃が進んだことによる野生動物の都市部への出没や、災害発生リスクの増大が懸念されています。

6

価値観・ライフスタイルの多様化

人口減少を背景として、我が国では平成22(2010)年頃から労働力の多様化が進み、さらに近年では加重労働を抑制し、所得の向上を図る「働き方改革」が提唱されるなど、仕事と家庭の両立をめざすワークライフバランスを重視する傾向にあります。さらに、令和2(2020)年から流行している新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅勤務やテレワーク、オンライン会議など新たな働き方が急速に浸透しました。また、昨今のグローバル化の進展により、今まで日本になかった文化や習慣が取り入れられ、さらに多様な価値観が形成されることが予測されています。

7

S D G s (エス・ディー・ジーズ) の推進

S D G s (Sustainable Development Goals) とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のこと、令和12(2030)年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標です。我が国においては、平成28(2016)年5月に政府内にS D G s推進本部が設置され、同年12月にS D G sの実施指針

が決定されており、地方創生や地域共生社会の実現によって、経済や社会の発展、環境保全につながるような社会システムの構築が求められています。



施策体系

まちづくりの 基本理念

人を思いやり 快適に暮らせるまちづくり



環境を活かし 次世代へつなぐまちづくり



共に活動し 共に活躍するまちづくり



まちの 将来像

人がいきいき
未来をつむぐ
挑戦するまち
しへぐう

分野別の基本目標

基本目標
1

子育て環境が
充実したまち

主要
施策

- 1-1** 子育て支援の充実
- 1-2** 就学前教育・保育の充実
- 1-3** 学校教育の充実
- 1-4** 青少年健全育成の推進

基本目標
2

自分らしく
豊かな心を育むまち

主要
施策

- 2-1** 生涯学習の推進
- 2-2** 生涯スポーツの推進
- 2-3** 歴史の継承と文化の振興
- 2-4** 人権施策の推進

基本目標
3

共に支え合い
健やかに暮らせるまち

主要
施策

- 3-1** 健康づくりの推進
- 3-2** 地域福祉の充実
- 3-3** 高齢者福祉の充実
- 3-4** 障がい者福祉の充実
- 3-5** 社会保障の充実

基本目標
4

環境にやさしく
快適に暮らせるまち

主要
施策

- 4-1** 環境にやさしい社会の形成
- 4-2** 魅力ある土地利用の推進
- 4-3** 安全に移動できる道路網の整備
- 4-4** 公園・緑地と自然環境の保全と整備
- 4-5** 公共交通などの充実
- 4-6** 生活環境の充実

基本目標
5

安全で安心して
暮らせるまち

主要
施策

- 5-1** 災害に強いまちづくりの推進
- 5-2** 防犯対策・交通安全対策の強化
- 5-3** 住民生活の保護

基本目標
6

地域の魅力を活かし
賑わいを生みだすまち

主要
施策

- 6-1** 農水産業の振興
- 6-2** 商工業の振興
- 6-3** 観光の振興
- 6-4** 地域振興の推進

基本目標
7

みんなの力でつくる
持続可能なまち

主要
施策

- 7-1** 協働のまちづくりの推進
- 7-2** 効率的な行財政運営
- 7-3** 情報化の推進

まちづくりの基本理念

● 人を思いやり快適に暮らせるまちづくり ●

全ての住民が健康で安全・安心な生活を営めることを基礎として、さらなる生活環境の充実をめざすとともに、誰もが地域社会に参加でき、共に認め合い、支え合う関係を築きながら、暮らしやすさを享受できる地域社会を築いていきます。

● 環境を活かし次世代へつなぐまちづくり ●

住民が環境や歴史・文化の大切さを充分に理解し、住民の生活や町内の経済活動が地球環境へ負担をかけず、人・文化・産業が自然環境と調和できるよう環境イノベーションを起こしながら、新宮町が持続可能なまちへと変化していきます。

● 共に活動し共に活躍するまちづくり ●

住民、企業、行政がお互いの役割を自覚し、認め合い、様々な活動において協働の輪を広げていくとともに、住民一人ひとりが輝き、地域の賑わいや魅力ある環境を創っていきます。

まちの将来像



人がいきいき

まちづくりの中心である「人」一人ひとりが生きがいを持ち、健やかにいきいきと暮らし、地域や活動を通じたコミュニティが活発で活気がある町をめざしていくことを表現しています。

未来をつむぐ

先人から受け継いだ素晴らしい自然、歴史、産業、文化を町に関わりのある人々や団体との協働により、より良い状態になって受け継がれる未来を描き、賑わいと活力ある町を創っていくという思いを表現しています。

挑戦するまち

今後、私たちが直面する超高齢社会や人口減少社会へ適応していくため、既成概念にとらわれずに、課題解決に向けて新たな考え方で積極的に取り組み、進化を続けていくために、様々な課題に挑戦し続け、活力ある町をめざしていくことを表現しています。

基本目標と取組



SHINGU TOWN

基本目標

1

子育て環境が充実したまち

▶小・中学校では地域と共に学ぶコミュニティ・スクールを推進するとともに、ＩＣＴ（情報通信技術）環境の整備など学習環境の充実に努めていきます。

▶子育てに関しては、妊娠期から子育て期に対する切れ目のない継続した支援を行い、安心して出産や子育てができる環境を整備するとともに、児童虐待の早期発見・早期対応のため、子どもを見守る体制をより一層強化します。また、保育所・認定こども園や学童保育所の施設整備や保育士の確保など、待機児童の解消に向けた対策を行っていきます。



1-1 子育て支援の充実

具体
施策

- (1) 子育てに関する相談・支援の充実
- (2) 児童虐待防止の強化
- (3) 地域での子育て支援の充実
- (4) 要支援児への対応

1-2 就学前教育・保育の充実

具体
施策

- (1) 幼児教育・保育環境の充実
- (2) 幼児教育・保育サービスの推進

1-3 学校教育の充実

具体
施策

- (1) 「生きる力」を育む教育内容の充実
- (2) 豊かな心を育む教育の推進
- (3) 児童・生徒の安全・安心対策
- (4) 学童保育の充実
- (5) 教育環境の整備
- (6) コミュニティ・スクールの推進

1-4 青少年健全育成の推進

具体
施策

- (1) 青少年健全育成活動の推進



基本目標

2

自分らしく豊かな心を育むまち

▶ライフステージに応じた生涯学習、生涯スポーツを推進していくとともに、新宮町の有する豊かな自然や歴史・文化への理解を深め、芸術や文化を介した多彩な交流を展開していくことで郷土に対する愛着と誇りを持ち、かつ、国際化・情報化社会にも対応できる人材の育成と、健やかで潤いのある暮らしが実現できる環境づくりをめざしていきます。

▶多岐にわたり新たに増えていく人権課題に対応するために、様々な場を利用して教育や啓発活動をより一層推進し、人権意識の高揚に努めています。



2-1 生涯学習の推進

具体
施策

- (1) 学習機会の充実
- (2) 生涯学習の基盤づくり
- (3) 図書館利用者サービスの充実

2-2 生涯スポーツの推進

具体
施策

- (1) 生涯スポーツの振興
- (2) 施設整備の充実

2-3 歴史の継承と文化の振興

具体
施策

- (1) 文化財の保存と活用
- (2) 伝統文化の継承
- (3) 芸術・文化の振興

2-4 人権施策の推進

具体
施策

- (1) 学校における人権教育の推進
- (2) 家庭や地域における人権教育の推進
- (3) 人権啓発活動の充実
- (4) 各種団体・機関との連携
- (5) 男女共同参画社会の充実

基本目標
3



SHINGU TOWN

共に支え合い健やかに暮らせるまち

▶高齢者人口の増加に伴う介護保険サービス利用の増加や支援を必要とする人の増加に加えて、福祉の現場では人材の不足が深刻となっており、できる限り健康で自立した生活を送ることや、お互いが支え合っていくことが必要となることから、一人ひとりが自分らしく自立した生活を送るため、その人の特性に応じた支援を実施し、健康づくりや介護予防を進め、住民が主体となった支え合いのまちづくりを行っていきます。



3-1 健康づくりの推進

| | | |
|------|------------------------------------|----------------------------------------|
| 具体施策 | (1) 健康と食に関する啓発の実施 (3) こころの健康づくり | (2) 健康増進・疾病予防の取り組みの推進 (4) 感染症の対策の充実 |
|------|------------------------------------|----------------------------------------|

3-2 地域福祉の充実

| | | |
|------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 具体施策 | (1) 地域福祉活動の充実 (3) 福祉ボランティア活動の推進 | (2) 見守りネットワークの充実 (4) 戦没者遺族などへの援護 |
|------|------------------------------------|-------------------------------------|

3-3 高齢者福祉の充実

| | | | |
|------|-----------------------------|----------------------------------|---------------|
| 具体施策 | (1) 高齢者の社会参加 (4) 相談窓口の充実 | (2) 高齢者の健康づくり (5) 高齢者の交流拠点の充実 | (3) 日常生活支援の充実 |
|------|-----------------------------|----------------------------------|---------------|

3-4 障がい者福祉の充実

| | | |
|------|------------------------|---------------|
| 具体施策 | (1) 障がいのある人の自立と社会参加の支援 | (2) 相談支援体制の充実 |
|------|------------------------|---------------|

3-5 社会保障の充実

| | | |
|------|---------------|---------------|
| 具体施策 | (1) 地域医療体制の充実 | (2) 低所得者福祉の充実 |
|------|---------------|---------------|

基本目標

4



SHINGU
TOWN

環境にやさしく快適に暮らせるまち

▶交通環境や生活環境の問題、西部や中部地域との格差など、暮らしやすい環境整備への思いは強くなる一方、地球環境への負担軽減を図り、持続可能な循環型社会を実現する必要があることから、まちの宝である恵み豊かな自然環境を保全し、活用しながら次世代へ継承される持続可能な社会をめざしていくとともに、地域の特性を活かしつつ、誰もが暮らしやすさを実感できる都市環境や居住環境を創っていきます。



4-1 環境にやさしい社会の形成

具体
施策

(1) 環境負荷軽減の推進

4-2 魅力ある土地利用の推進

具体
施策

(1) 良好的な市街地の保全と形成 (2) 地域に応じた土地利用の推進

4-3 安全に移動できる道路網の整備

具体
施策

(1) 国道・県道の整備の促進 (2) 都市計画道路・生活道路の整備
(3) 道路の適切な維持管理

4-4 公園・緑地と自然環境の保全と整備

具体
施策

(1) 公園・緑地の保全と整備 (2) 緑化の推進 (3) 自然環境などの保全と活用

4-5 公共交通などの充実

具体
施策

(1) 公共交通の充実 (2) 駐輪施設の充実

4-6 生活環境の充実

具体
施策

(1) 安全で良質な水の安定供給 (2) 下水道などの整備と普及促進
(3) ごみ処理の適正化と環境美化の推進 (4) 生活環境の改善

基本目標

5



SHINGU
TOWN

安全で安心して暮らせるまち

▶様々な自然災害に対応した防災対策の充実を図るとともに、地域の見守り活動をはじめとしたボランティア団体や地域福祉会、シニアクラブ、消防団などの関係団体と連携を強化し、住民の安全・安心に対する意識を高め、住民誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。



5-1 災害に強いまちづくりの推進

具体
施策

(1) 防災対策の充実

(2) 災害危険箇所への対策と整備

5-2 防犯対策・交通安全対策の強化

具体
施策

(1) 防犯対策の推進

(2) 交通安全対策の推進

5-3 住民生活の保護

具体
施策

(1) 消費者啓発・教育の推進と啓発強化

(2) 緊急事態への対応・対策



基本目標

6



SHINGU
TOWN

地域の魅力を活かし賑わいを生みだすまち

▶ 地域の特性を活かした魅力ある特産品開発や、支援制度の充実・U.I.Jターンの促進等による人材確保を進めるとともに、町の産業を「稼げる産業」として確立させることで、意欲ある担い手のさらなる育成・誘致をめざします。また、新宮町の立地特性を活かした流通施設などの企業誘致を進めていくとともに、関係団体と連携した地域振興や観光振興を進めながら、町の賑わいと活力を生み出していくます。



6-1 農水産業の振興

具体
施策

- (1) 農業の振興 (2) 水産業の振興
(3) 高付加価値農水産物の開発と販売促進 (4) 担い手の育成支援

6-2 商工業の振興

具体
施策

- (1) 商工業の振興 (2) 企業誘致と就労・雇用の推進

6-3 観光の振興

具体
施策

- (1) 観光情報の発信と施設の充実 (2) 連携による観光の推進

6-4 地域振興の推進

具体
施策

- (1) 定住化及び空き家対策の推進 (2) 地域振興策の推進

基本目標

7



SHINGU
TOWN

みんなの力でつくる持続可能なまち

▶住民が町や地域の資源や魅力の保全・活用方法を考え、誰もが安心して活動や生活ができるよう、地域の特性に応じた地域コミュニティを構築していくとともに、住民、企業、団体、行政などが連携した協働のまちづくりを積極的に推進していきます。また、発展著しいＩＣＴを積極的に活用した地域コミュニティへの支援や、生活利便性の向上に取り組んでいきます。



7-1 協働のまちづくりの推進

具体
施策

- (1) コミュニティ活動の活性化 (2) 公益活動への支援 (3) 住民参画の推進

7-2 効率的な行財政運営

具体
施策

- (1) 健全な財政運営の維持 (2) 組織・人材の育成 (3) 効果的な行政運営の推進

7-3 情報化の推進

具体
施策

- (1) 情報通信技術の活用と普及



人がいきいき
未来をつむぐ
挑戦するまち

しんぐう



第6次新宮町総合計画【概要版】

発行：新宮町／編集：政策経営課／発行年月：令和3年3月
〒811-0192 福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1-1
TEL：092-962-0231（代）／FAX：092-962-2078